

第95回定時株主総会の議決権行使結果について

1. 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

監査等委員でない取締役として、宮永俊一、泉澤清次、三島正彦、小澤壽人、篠原尚之、小林健及び森川典子の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、大倉浩治氏を選任する。

2. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案	2,530,495	3,691	1,479	(注) 1	99.62	可決
第2号議案						
宮永 俊一	2,369,195	109,643	56,779	(注) 2	93.27	可決
泉澤 清次	2,453,542	40,272	41,809	(注) 2	96.59	可決
三島 正彦	2,446,917	81,919	6,784	(注) 2	96.33	可決
小澤 壽人	2,446,766	82,070	6,784	(注) 2	96.32	可決
篠原 尚之	2,414,089	102,570	18,958	(注) 2	95.03	可決
小林 健	2,257,942	258,714	18,958	(注) 2	88.89	可決
森川 典子	2,417,302	99,357	18,958	(注) 2	95.16	可決
第3号議案						
大倉 浩治	2,331,948	197,060	6,784	(注) 2	91.80	可決

(注) 1. 第1号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

2. 第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

3. 賛成比率は、当該株主総会前日までに行使された議決権の数（意思表示を無効としたものを含む。）と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する割合である。

3. 議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までに行使された議決権の数と、当日出席した株主のうち、賛否等を確認できた一部の株主の議決権の数を合計したことにより、決議事項の各議案が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主の議決権の数の一部を加算していない。

以 上